

史跡鳴門板野古墳群保存活用計画書作成支援業務委託
特記仕様書

第1条（総則）

本仕様書は、鳴門市（以下「発注者」という）が委託する史跡鳴門板野古墳群保存活用計画書作成支援業務委託（以下「本業務」という）に関して、必要な事項を定めるものとする。

第2条（業務の目的）

本業務は、「史跡鳴門板野古墳群」について適切な保存管理と活用・整備を示し、次世代へ継承するための基本的な計画である「史跡鳴門板野古墳群保存活用計画」の策定支援を目的とする。

第3条（業務概要）

本業務の内容は次のとおりとする。

- (1) 業務名 史跡鳴門板野古墳群保存活用計画書作成支援業務委託
- (2) 場 所 史跡鳴門板野古墳群の指定地及び周辺地
- (3) 業務対象 史跡鳴門板野古墳群
- (4) 期 間 契約締結日から令和9年3月31日（水）まで
- (5) 業務概要

計画準備	1式
文書校正・レイアウト及び調整	1式
附図附表作成及び修正	1式
打合せ協議	1式

第4条（準拠する法令等）

本業務の実施に際しては、業務委託契約書及び本特記仕様書によるほか、次の関係法令及び諸規則等に基づいて実施するものとする。

- (1) 文化財保護法
- (2) 文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針
- (3) その他関係する法令および規程・指針・要綱

第5条（主任技術者）

主任技術者は、保存活用計画または保存管理計画に関連する業務実績を有する者とする。

第6条（作業中の留意事項）

受注者は、本業務を行う上で、以下の点に留意しなければならない。

- (1) 業務中に生じた諸事故及び第三者に与えた損害に対しては、受注者がその責任を負い一切の処置

をするものとする。

- (2) 受注者は、作業中に知り得た機密事項について、他にもらしてはならない。また、作業中に生じる全ての成果を許可なくほかに公表・貸与してはならない。
- (3) 受注者は、業務遂行中、発注者の監督員に対して作業の進行状況を報告しなければならない。

第7条（業務内容）

本業務内容は、保存活用計画策定に必要な附図附表作成を行い、史跡鳴門板野古墳群保存活用計画策定を支援するものとする。

（1）計画準備

本業務実施に際し、発注者と参考資料、作成範囲・作成方法・作成時期について確認し、計画準備を行うものとする

（2）文書校正・レイアウト及び調整

発注者が作成した文書の校正及び受注者が作成する附図附表のレイアウト調整をするものとする。配置については発注者と協議の上決定するものとする。

（3）附図附表作成及び修正

発注者より貸与する資料を基に、附図附表を作成するものとする。
デザインについては発注者と協議の上決定するものとする。
作成する附図附表は別紙1に示す通りとする。

（4）打合せ協議

受注者は、打合せ協議に必要な資料を作成し、業務遂行に必要なかつ十分な打合せ協議を行う。

第8条（成果品）

本業務の成果品は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------------------|----|
| （1）業務報告書 | 1部 |
| （2）附図データ（jpeg形式） | 1式 |
| （3）附表データ（xlsx形式） | 1式 |
| （4）保存活用計画書データ（docx・PDF形式） | 1式 |
| （5）その他監督員が指示する関係資料 | 1式 |

第9条（成果品の帰属等）

本業務における成果品は、すべて発注者に帰属するものとし、受注者は発注者の許可無く成果品を他に公表、貸与また使用してはならない。

第10条（その他）

本仕様書に定めない事項および疑義が生じた場合は、発注者受注者協議してこれを定めるものとする。

別紙1

章	作成物	名称	作成方法
第1章	図	保存活用計画の位置付け(関係図)	新規
第2章	図	鳴門市全図	修正
	図	鳴門市位置図	新規
	図	地形概要図	修正
	図	鳴門市人口変化	引用
	図	産業別就業者の推移	
	図	産業別就業者数の割合と変遷	
	図	交通網	修正
	図	ハザードマップ	引用
	表	指定・登録文化財一覧	修正
	図	指定・登録文化財位置図	新規
	図	埋蔵文化財位置図	修正
	図	位置図に対応した遺跡名	修正
	表	鳴門市の気温と降水量	修正
第3章	図	史跡位置図	新規
	図	史跡指定範囲内所有者分類表	新規
	図	史跡指定範囲地目図	新規
	図	指定範囲及び墳丘復元図	修正
	図	周辺関連遺跡の位置図	新規
第4章	表	構成要素分類表	新規
	図	構成要素の分類(本質的価値を構成する要素)	新規
	図	構成要素の分類(本質的価値を補完する要素)	
	図	構成要素の分類(その他の要素)	
	図	ゾーニング	新規
第5章	表	保存管理の現状と課題	新規
	表	整備活用管理の現状と課題	
	表	活用管理に関する現状と課題	
	表	地元保存会に関する現状と課題	
第7章	表	現状変更取扱基準	修正
	表	現状変更取扱申請区分	修正
第9章	図	活用に関する図面	新規
第8章	図	整備に関する図面	新規
第10章	図	協力関係図	新規
第11章	表	スケジュール表	新規